

## 事後調査の結果

平成30年度は、2工区の橋梁部の工事を実施したことから、これに該当する、大気汚染、水質汚濁、植物・動物、史跡・文化財及びその他の項目の環境保全のための措置の実施状況について調査を実施した。

## 調査項目：環境保全のための措置の実施状況

(大気汚染、水質汚濁、植物・動物、史跡・文化財及びその他の項目)

## 1 調査地域

図1-1(別紙1 騒音)に示す計画道路の2工区(橋梁部施工箇所)とした。

## 2 調査手法

## (1) 調査時点

工事の施行中に随時実施した。

## (2) 調査地点

2工区の橋梁部の工事区域内及びその周辺とした。

## (3) 調査方法

現地調査及び関連資料の整理によった。

## 3 調査結果

環境保全のための措置の実施状況は、表4-1～表4-5に示すとおりである。

表4-1 大気汚染の環境保全のための措置の実施状況

評価書記載事項	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事区域内に工事用道路を設け、工事用車両、建設機械の通行には極力この工事用道路を使用し、既存の道路を使用する場合はあらかじめ交通管理者及び道路管理者と協議を行い、工事用車両の走行に伴う影響が極力生じないように運行経路、時間帯等に配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画道路敷地内に工事用道路を設け、工事用車両の通行には、この工事用道路を使用した(図4-1及び写真4-1参照)。 工事用車両の運行時間帯は、原則として7時～18時とし、運行経路は、交通管理者及び道路管理者と協議し決定した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業手順及び作業日程の調整を行い、一定区間での建設機械の同時稼働台数を極力少なくし、建設機械が工事敷地境界付近に集中することのないようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業手順及び作業日程の調整を行い、建設機械の同時稼働台数を極力少なくし、敷地境界付近に近接する工事についての同時稼働は極力避けた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の機種を選定に当たっては排出ガス対策型建設機械を極力採用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各工事共に、オフロード法に適合した建設機械又は排出ガス対策型建設機械を採用した(別紙1 騒音 写真1-2(p.20)参照)。 また、工事用車両は環境確保条例で定める粒子状物質排出基準適合車を使用し、建設機械及び工事用車両のディーゼル燃料は日本工業規格(JIS)に適合した軽油を使用した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂の掘削、積込み及び運搬等の作業においては、飛散防止用シートの装着や工事用車両及び工事区域周辺の清掃、散水等を行い、粉じんの発生・飛散を防止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事区域内及びその周辺の路面を、泥土が付着した時と1日の作業終了時に清掃を行うとともに、適時、散水を行った(写真4-1及び4-2参照)。</li> </ul>

表4-2 水質汚濁の環境保全のための措置の実施状況

評価書記載事項	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>山入川、川口川の橋梁工事では、鋼矢板による締切を行い、濁水の発生及び流出を防止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削工の実施に当たっては、鋼矢板による締切を行った（写真4-3、別紙3 水文環境 図3-1 (p. 36)参照）。</li> </ul>

表4-3 植物・動物の環境保全のための措置の実施状況

評価書記載事項	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用道路等は改変区域内に設け、改変区域以外の伐採は行わず、陸上植物及び陸上動物の生育環境の保全を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用道路は改変区域内に設けた（図4-1参照）。今回の工事では、樹木の伐採は行わなかった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施までの間に生育環境等の経年変化が考えられること、また、計画道路周辺に貴重な動植物の生育等がみられることから、工事着手前に改変区域を中心に現地調査を行い、必要な場合は適切な保全措置を講じるものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事着手前に現地調査を行った結果、改変区域及びその周辺の貴重な動植物の生育等への影響は、極めて小さいことを確認したことから、環境保全のための措置は実施しなかった。</li> </ul>

表4-4 史跡・文化財の環境保全のための措置の実施状況

評価書記載事項	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>施工中に新たな埋蔵文化財を確認した場合は、速やかに関係諸機関と協議し、文化財保護法等の関係法規に基づき適切に対処する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事施行中に新たな埋蔵文化財は確認されなかった。</li> </ul>

表4-5 その他の項目に係る環境保全のための措置の実施状況

事後調査計画書記載事項	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業に伴い発生する土砂については、「東京都建設リサイクルガイドライン」（平成12年1月17日、東京都）に従い、できる限り本事業内の利用及び他の公共事業等への利用に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削工により発生した土砂については、全て本事業内で利用する計画である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の施工により伐採した樹木については、できる限り有効利用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の工事では、樹木の伐採は行わなかった。</li> </ul>

なお、平成30年度の工事において、表4-6に示すとおり、大気汚染について4件の苦情が寄せられたが、対策を講じる等、ご理解いただくよう対応した。その他の項目についての苦情は無かった。

表4-6 苦情の概要とその対応（大気汚染）

苦情の概要	対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事現場や工事用道路からの土ぼこりが迷惑だ（4件）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事現場内や工事用道路への散水を実施することで、ご理解いただいた。</li> </ul>

①使用状況



平成31年1月18日撮影

②散水状況



平成30年12月7日撮影

写真4-1 工事用道路の状況

③清掃状況



平成30年10月31日撮影

④散水状況



平成30年12月7日撮影

写真4-2 工事区域の清掃状況

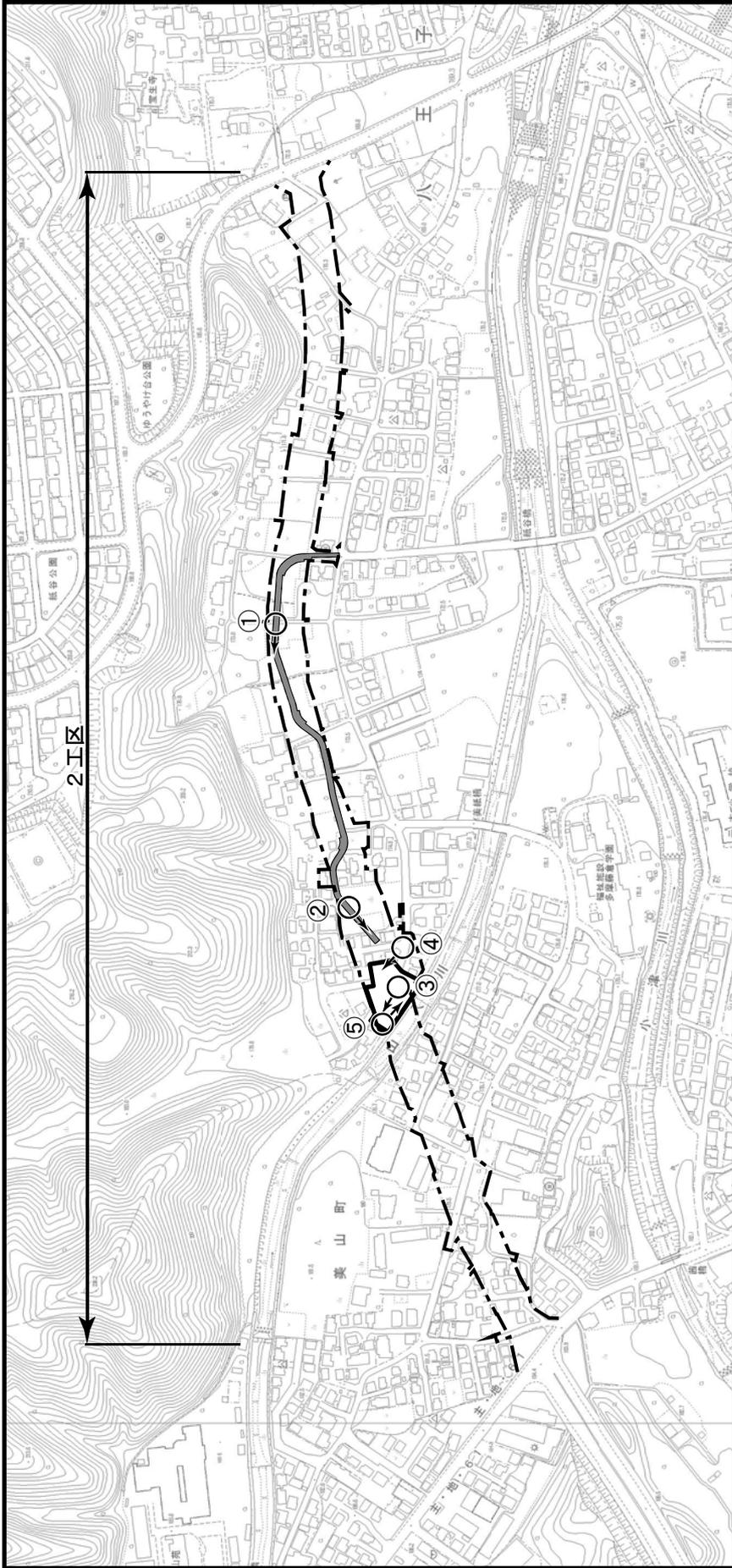
⑤締切状況



平成30年12月7日撮影

写真4-3 鋼矢板による締切状況

※写真撮影位置は、図4-1参照



凡 例

- : 計画道路
- : 平成 30 年度施工箇所 (橋梁部)
- : 工事用道路
- → : 写真撮影位置

図 4-1 工事用道路位置図

